



## ■ ダム湖へ一斉放水

川辺町消防団の仕事始め「消防出初め式」が1月4日に行われ、恒例となっている飛騨川ダム湖への一斉放水が行われました。



# 2

2006年  
岐阜県川辺町  
広報Vol.440

## 目次

特集：行財政改革……………2～7  
わたしのまちのこんな話題……………8・9  
春の火災予防運動……………10  
わたしの作品……………10・11  
保健センターだより……………11  
おめでた おくやみ……………11

平成17年分所得税の申告・納税など…12・13  
川辺町消防出初式……………14  
平成17年国定調査（速報値）……………15  
児童館・子育て支援センターだより…16  
まちのカレンダー……………17  
公共工事入札結果……………17

情報ボックス……………18・19  
町長の机から……………19  
ふるさとの史話……………20  
おいしい給食……………20

# 第4次

# 川辺町行財政

# 改

# 革

職員人件費の削減や徹底したコストの縮減、皆様の生活に関わる各種料金や手数料などの負担の公平性を見直し、無駄のない効率的で信頼される川辺町をめざします。

## 背景

バブル崩壊から16年が経ち、景気もようやく上向き、各企業が雇用を増やしていくといったようなニュースがよく聞くようになりました。その一方で、全国的に県や市町村が新年度予算を組めないという悲鳴も伝わってきており、川辺町も例外ではありません。民間の景気が良くなったとはいえ、税収の増加につながるには随分と時間がかかります。また、国が推し進める三位一体改革は肝心な税源移譲が十分のままスタート。また市町村が最も頼りとしている交付税にも大なたが振るわれています。そのため、川辺町歳入の大半を占める町

税も国からの財政支援も今は期待が持てそうにありません。この厳しい数年、いや、10年近く続くのではないかと考えています。

## 状況分析

川辺町では総合計画に基づき、財政ともならめつことをしながら、老朽化した町営住宅や小・中学校体育館の建て替え、町民の皆さんの長年の念願であった湖岸線の整備や図書室の増床などを行ってきました。

本年度で大きな公共工事はひとまず終了となりますが、今後は小中学校を中心とした耐震診断や耐震補強に多額の費用が必要になるだろうと見込んでいます。また、

介護・老人医療への抛出や下水道の整備、多くの公共施設や道路などの維持・管理にも毎年度多くの予算を配分しなければなりません。そのため、緊急度や必要性を考慮しながら中期の財政計画を作成したところ、平成19年度から赤字に転じ、同20年度からは億単位の歳入不足となっていくことが分かりました。（下表の中期財政計画を参照）

町が自由に使える貯金「財政調整基金」は現在約7億6千万円。このまま、何も手をほどこさず、歳入の不足分をこの基金で補っていくとしても、3〜4年で底をつきます。

(単位：千円)

平成20年度		平成21年度		平成22年度	
計 画 額	構成比	計 画 額	構成比	計 画 額	構成比
1,109,198	35.4	1,078,406	34.6	1,078,621	34.7
270,648	8.8	270,016	8.8	269,390	8.7
981,184	31.3	994,686	31.9	989,476	31.8
197,900	6.3	200,700	6.5	199,600	6.4
113,140	3.6	117,288	3.8	117,188	3.8
130,010	4.2	125,010	4.0	129,010	4.2
106,000	3.4	106,000	3.4	105,000	3.4
224,460	7.0	224,660	7.0	224,660	7.0
3,132,540	100.0	3,116,766	100.0	3,112,945	100.0
899,324	26.8	883,572	26.5	840,820	25.6
521,370	15.5	519,403	15.6	517,476	15.7
25,000	0.7	25,000	0.8	25,000	0.8
265,816	7.9	260,816	7.8	255,816	7.8
463,802	13.8	464,680	13.9	464,680	14.1
356,203	10.6	343,370	10.3	321,015	9.8
118	0.0	118	0.0	118	0.0
23,028	0.7	23,028	0.7	23,028	0.7
577,940	17.2	582,316	17.5	608,135	18.5
229,206	6.8	229,206	6.9	229,206	7.0
3,361,807	100.0	3,331,509	100.0	3,285,294	100.0
△ 229,267		△ 214,743		△ 172,349	
1,538,135	100.0	1,538,253	100.0	1,538,371	100.0
760,413	49.4	760,513	49.4	760,613	49.4
66,478	4.3	66,481	4.3	66,484	4.3
711,244	46.3	711,259	46.3	711,274	46.3

# 行財政改革の断行

家計を例にとつてみます。出ていくお金ばかりが増えれば、いつかは預貯金も空となり、借金をするしかなくなりません。といつても、いつでもだれにでも金融機関がお金を貸してくれるわけではありません。要するに出していくお金を抑えるか、入ってくるお金を増やすか方法はあります。収入を増やすのは容易ではありませんが、支出を切り詰めるのは職員や関係者の努力でなんとかできます。

本町でも、想定される厳しい財政状況を乗り切るため、有識者の方のお力も借りつつ、議会とも協議を重ね、行財政改革の具体的内容を検討してきました。このほど、その一部がまとまりましたのでご報告するとともに、住民の皆様のご協力を仰ぐものであります。

今回の改革では歳出抑制に重点を置き、町長や助役を含む全職員の給料やボーナスのカット、職員および嘱託職員の削減などで人件費の抑制を第一としました。議会においても報酬の方

ツトや次期選挙からの議員定数の削減を決定しました。(詳細は7Pを参照)

また、委託料や消耗品なども細部まで再チェックを行い、大幅に削減をしました。それと同時に、各種料金や手数料などの受益者の負担にも目を向けました。公平性や負担割合などを再検証し、個人負担が少なく、町費の充当割合が高いものは適正な金額に近づけるよう、順次見直していくこととしました。そのうちの「水道料金」「ごみ処理手数料」「検診手数料」は4、5月から改正をさせていただき皆様にも痛みが伴うこととなりますが、ご理解をお願いします。

ややもすると、『今までの大規模建設やイベントなどにお金を使い過ぎているから、こんな苦しい状態になったのでは?』との意見もあるでしょうが、それらの厳しい言葉は真しに受け止めていきます。また、バブル崩壊後の財政見通しが難しく、今日の状況を的

確に予測できなかったことは反省をせざるを得ません。行財政改革は歳出の削減だけに焦点を絞り、やみくもに公共サービスを切り込むものではありません。時代に沿った官民の役割を明確にしつつ、無駄がなく効率的で、なおかつ行政サービスを向上させることこそが本旨であり、意識の改革なくして達成は得られません。このことを肝に銘じ、これからも職員一丸となって、住んで良かったと思える川辺町となるよう改革を進めていきますので、皆様のご理解とご支援をよろしくお願いたします。



## 中期財政計画

この財政計画は第4次行財政改革を実施しなかった場合を想定したものです。したがって、本文中にあります、特別職をはじめとする職員給与などの人件費削減や受益者負担の適正化による料金や使用料の改正などは一切加味してありません。

区 分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		
	決算見込額	構成比	計 画 額	構成比	計 画 額	構成比	
自 主 財 源	町 税	1,120,603	29.5	1,097,153	32.1	1,106,934	33.5
	その他自主財源(使用料及び手数料、繰入金、繰越金など)	621,983	16.5	555,040	16.2	406,983	12.4
依 存 財 源	地 方 交 付 税	998,544	26.3	979,807	28.6	981,875	29.8
	町 債	433,600	11.4	197,600	5.8	198,100	6.0
	国 庫 支 出 金	148,731	3.9	139,868	4.1	146,767	4.4
	県 支 出 金	152,772	4.0	127,410	3.7	130,010	4.0
	地方消費税交付金	100,000	2.6	103,000	3.0	106,000	3.2
	その他依存財源(地方譲与税、自動車取得税交付金等)	224,174	5.8	223,220	6.5	223,440	6.7
歳 入 (A)		3,800,407	100.0	3,423,098	100.0	3,300,109	100.0
人 件 費	952,090	27.1	946,728	28.8	938,276	28.1	
物 件 費	534,689	15.2	525,424	16.0	523,377	15.6	
維 持 補 修 費	23,624	0.7	25,000	0.8	25,000	0.7	
扶 助 費	280,816	8.0	275,816	8.4	270,816	8.1	
補 助 費 等	429,148	12.2	451,825	13.7	456,071	13.6	
公 債 費	224,419	6.4	303,609	9.2	343,643	10.3	
積 立 金	17,342	0.5	118	0.0	118	0.0	
投 資 ・ 出 資 ・ 貸 付 金	23,028	0.6	23,028	0.7	23,028	0.7	
繰 出 金	469,890	13.4	502,214	15.3	534,988	16.0	
経 常 的 建 設 経 費	560,253	15.9	232,640	7.1	229,206	6.9	
歳 出 (B)		3,515,299	100.0	3,286,402	100.0	3,344,523	100.0
財源過不足額(A)-(B)		285,108		136,696		△ 44,414	
基金年度末残高		1,537,781	100.0	1,537,899	100.0	1,538,017	100.0
財 政 調 整 基 金		760,113	49.4	760,213	49.4	760,313	49.4
減 債 基 金		66,469	4.3	66,472	4.3	66,475	4.3
その他特定目的基金		711,199	46.3	711,214	46.3	711,229	46.3

※この中期財政計画表は、各年度でどれだけの財源過不足額が生じるのかを明確にするため、単年度毎に歳入と歳出を比較しています。したがって、財源に過不足が生じて、財政調整基金への積み立てや、取り崩しは行っておりません。

# 水道料金やむなく値上げ

## 4月使用分 から

### 月30<sup>3</sup>m<sup>3</sup>使用世帯で320円の増額

長年にわたって続いた赤字決算により水道経営が行き詰まってきたため、平成3年から据え置いていた水道料金を値上げすることといたしました。

改定は平成18年5期（4月使用分）からで、検査手数料についても改定します。

## 水道料金

基本料金～（10m<sup>3</sup>まで）

〈現行〉 **1,995円** → 〈改定後〉 **2,000円**  
（内税額95円） （内税額95円）

超過料金（1m<sup>3</sup>当たり）

〈現行〉 **168円** → 〈改定後〉 **183.75円**  
（内税額8円） （内税額8.75円）

※工事用の基本料金

〈現行〉 **9,975円** → 〈改定後〉 **10,001円**  
（内税額475円） （内税額476円）

## 手数料（新規または改築時などに要する経費）

工事検査手数料φ13mm 1回あたり

〈現行〉 **300円** → 〈改定後〉 **500円**

水圧試験手数料φ13mm 1回あたり

給水装置

〈現行〉 **300円** → 〈改定後〉 **500円**

給水用具

〈現行〉 **有料** → 〈改定後〉 **無料**

## 川辺町の給水原価と供給単価（1m<sup>3</sup>当たり／税別）

給水原価	226.77円	供給単価	182.39円
------	---------	------	---------

給水原価：1m<sup>3</sup>の水を作るのに要する費用

供給単価：1m<sup>3</sup>の水から得られる収入

## 川辺町の水道料金の推移（税別）

単位：円

年 度	昭和51	昭52～ 昭53	昭54～ 昭55	昭56～ 昭57	昭58～ 昭60	昭61～ 平1	平成2	平3～ 平17	平成18～
基本料金	900	1,500	1,700	2,000	2,300	2,500	2,000	1,900	1,905
超過料金	90	150	170	185	200	220	180	160	175

## 県水受水近隣市町の料金比較（税込）一般家庭用φ13mm

単位：円

	10m <sup>3</sup> 使用時	20m <sup>3</sup> 使用時	30m <sup>3</sup> 使用時	40m <sup>3</sup> 使用時
富加町	2,037	御嵩町 4,410	御嵩町 7,035	御嵩町 9,660
坂祝町	2,037	坂祝町 3,927	坂祝町 5,817	可児市 7,822
川辺町	2,000	富加町 3,874	可児市 5,775	坂祝町 7,707
御嵩町	1,995	川辺町 3,837	富加町 5,712	富加町 7,549
可児市	1,890	可児市 3,727	川辺町 5,675	川辺町 7,512
美濃加茂市	1,837	美濃加茂市 3,675	美濃加茂市 5,512	美濃加茂市 7,350

川辺町料金は改定後、他町村の料金は2月1日現在

【問い合わせ先】 役場水道課 TEL53-2511（内線222）

給水に要する経費が平均料金を上回り、使用水量が増えるほど赤字が増えるという異常事態が続く本町の水道事業。加えて耐用年数を経過し、上水の安定供給も懸念されるほど老朽化した施設の修繕に迫られながら、その費用も捻出できない状態です。経費の節減や課の統合による事務の合理化、職員数の半減などの経営努力を続けてきましたが、現行料金で水道事業を運営するのはいよいよ苦しい状況になってきました。そのため、今年5期（4月使用分）から左上の表のとおり料金を改定させていただくことになりました。改定により、月30<sup>3</sup>m<sup>3</sup>使用の世帯で320円の値上げとなります。

安心・安全な水の安定供給のため、施設の修繕の費用の一部だけでも皆様に負担していただきたく、ご協力いただきますようお願いいたします。

5月1日  
から

## ごみ袋代金 (ごみ処理手数料)の改定

燃えるごみ袋（大）1枚当たり

〈現行〉50円 → 〈改定後〉75円

燃えるごみ袋（小）1枚当たり

〈現行〉30円 → 〈改定後〉45円

- ※ 4月30日以前に購入したごみ袋については5月1日以降も使用できます。
- ※ 燃えないごみ・資源ごみ・粗大ごみなどは今までどおりの金額です。しかし、今後の財政状況によって料金改定の課題になる可能性もあります。

川辺町で発生するごみは、私たちの生活形態の変化や世帯数の増加などで毎年増え続けています。また、その経費も年々高くなり、現在では可燃物用ごみ袋（大）1袋で340円もの処理費用が必要となっています。そのため、「ごみを出す人がその量によって費用の負担をする。」という受益者負担の原則に基づきながら、公平性を確保するため、議会と慎重に協議を重ねた結果、ごみ処理手数料にあたるごみ袋代金の改定をさせて頂くこととしました。

ちよつとした手間を惜しまなければ、ごみを格段に減らすことが出来ません。分別すれば資源となりますし、堆肥化すれば有機肥料に変身してくれます。また、水切りを十分にすることで減量につながります。皆様の協力のもと、環境に優しい、家計にも優しい『ごみ減量』に努めていきたいと思います。

ごみ袋代金（ごみ処理手数料）  
が変わります

## 家庭のごみ減量作戦

### ①生ごみを減らそう！

- I. 畑などに設置したコンポスト容器にそのまま投入して堆肥にする方法
- II. ばかしと処理容器を使って堆肥にする方法
- III. 電気式の生ごみ処理機を使って減量したり、堆肥にする方法

◎多くの世帯でごみ減量に取り組んでもらうため、これらの方法には町独自で助成をしています。

- ・コンポスト容器と電気式生ごみ処理機は購入金額に対して補助金を出しています。
- ・ばかしと処理容器は役場で半額販売をしています。（販売場所は役場のみ）

### ②せん定した枝葉の処理！

庭木のせん定で出る枝葉は、専用の粉碎機などを購入して畑にまいたり、葉っぱは集めて堆肥などに活用しましょう。

### ③資源化を進めよう！

燃えるごみの中にはまだまだ資源が隠れています。新聞や雑誌・チラシ広告やダンボール・お菓子の空き箱などはPTAが実施する資源集団回収に出しましょう。毎年数回実施されていますので、大いに利用してごみを減らしましょう。

ペットボトルや食品トレイ発泡スチロールやプラマークのついた容器包装品などは、毎年春に配布している「ごみ・健康カレンダー」で出し方や提出日を確認し、ルールを守って出しましょう。

【問い合わせ先】役場産業環境課 TEL53-2511（内線142）

# 平成18年度から

## 基本健康診査・各種検診の個人負担金 は、原則として無料となります。

### 基本健康診査・各種検診個人負担金（1人当たり）

検 診 名	個人負担金	
基本健康診査	2,000円	
肺炎検査	500円	
胃がん検診	1,000円	
大腸がん検診	500円	
子宮がん検診結	集 団	1,000円
	施 設	2,000円
乳がん検診	1,000円	
前立腺がん検診	1,000円	
肺がん検診	胸部X線検	500円
	喀痰検査	500円
結核検診	無料	
歯周疾患検診	500円	

※肝炎検査は平成18年度が最終年度の検査となるため今まで同様70歳の方のみ無料とします。  
 ※肺がん検診の胸部X線検査は、結核検診との関係で、65歳以上の胸部X線検査は無料とします。

現在、70歳以上の方と町県民税非課税世帯および生活保護世帯の方については、基本健康診査・各種検診の個人負担金を免除していましたが、介護保険法の一部改正に伴う基本健康診査の健診項目の追加などにより委託料の増加が見込まれます。そのため、受益者負担の原則に基づき公平性を確保することから、70歳以上の方と町県民税非課税世帯を含む受診者全員の方から個人負担金をいただくこととしました。  
 なお、生活保護世帯の方については、今までどおり個人負担金は免除となります。  
 皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 健診(検診)内容 (青色文字部分が追加された健診項目)

健 診 ( 検 診 ) 名	内 容	
基本健康診査	壮年期 35～64歳	問診・血圧・身体計測・尿検査・心電図検査・眼底検査・ <u>理学的検査</u> （医師の視診・ <u>打聴診</u> など） 血液検査：総コレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪・尿酸・クレアチニン・貧血検査・空腹時血糖・ <u>HbA1c</u> ・肝機能検査
	高齢期 65歳以上	問診・ <u>生活機能に関する問診</u> ・血圧・身体計測・尿検査・心電図検査・眼底検査・ <u>理学的検査</u> （医師の視診・ <u>打聴診</u> など、 <u>口腔内と関節を含む</u> ） 血液検査：総コレステロール・HDLコレステロール・中性脂肪・尿酸・クレアチニン・貧血検査・空腹時血糖・ <u>HbA1c</u> ・肝機能検査・ <u>アルブミン</u>
肝炎検査	血液検査によりB型肝炎・C型肝炎ウイルス検査	
胃がん検診	胃部X線撮影	
大腸がん検診	便潜血反応検査	
子宮がん検診	集 団	子宮頸部細胞診・医師による診察
	施 設	
乳がん検診	乳房X線撮影、医師による視・触診	
前立腺がん検診	血液検査にてPSA値を測定	
肺がん検診	胸部X線	胸部X線間接撮影・二重読影
	喀痰検査	喀痰細胞診
結核検診	胸部X線	胸部X線間接撮影
歯周疾患検診		問診・歯周組織検査

【問い合わせ先】川辺町保健センターTEL53-2511（内線151）

# ～職員の人件費も削減します～

## 1 組織・機構の見直し

○事務事業・組織機構を見直し、職員定員管理計画を策定する

町民の皆様にはわかりやすく、利用しやすい役場となるよう、組織を見直すとともに職員数の削減に努めます。

○職員定数条例の改正

平成17年6月議会で職員定数条例を現在の130人から10%減の117人に改定しました。今後も削減を図りながら、5年後の平成22年度末には、職員数を100人以下とします。

○退職者の補充の抑制、勧奨退職制度と再任用制度の活用

退職者の補充の抑制を継続するとともに、勧奨退職制度と再任用制度を活用し、定数の削減を図ります。

## 2 組織・機構の廃止

○上米田支所の廃止

海洋センター内に設置していましたが同支所を利用される方が非常に少なかったため、廃止に伴う説明会を開催しました。地域住民の方の理解が得られましたので、平成18年4月から支所を廃止するとともに、支所業務に携わっていた嘱託職員1人を削減します。

## 3 事務改善の推進

○窓口業務の延長

住民サービスのより一層の向上を図るため、住民課および税務課の窓口業務の延長を試行的に実施中です。

[毎週水曜日（休・祝日に当たる場合は木曜日）の午後7時まで]

## 4 人件費の削減

○常勤特別職（町長、助役、収入役、教育長）の報酬見直し

平成17年7月から特例条例により既に給料額の10%相当の減額を行っていますが、平成18年4月からも継続して同率を減額していきます。

○収入役の不補充

平成17年4月から収入役を欠員としました。

○職員期末手当などの削減

昨年人事院は公務員のボーナスを引き上げるよう勧告しましたが、本町では町民の皆様の理解が得られないと判断。逆に平成18年度から職員のボーナスを減額することとしました。また、管理職手当についても昨年に引き続き50%カットします。なお、他の自治体で話題になっている運転業務手当、窓口業務手当などの特殊勤務手当は、本町では当然の業務に手当を支給するのは理解できないとして一切支給していません。

近隣市町村の人件費経常収支比率（平成16年度決算より）

美濃加茂市	可児市	坂祝町	富加町	川辺町	七宗町
21.9%	21.6%	27.2%	29.5%	30.5%	30.9%
八百津町	白川町	東白川村	御嵩町	兼山町	
28.7%	29.7%	35.3%	30.5%	40.1%	

## 5 経費支出の見直し

○前納報奨金制度の廃止

平成18年4月から町県民税ならびに固定資産税の前納報奨金制度を廃止します。

なお、下水道受益者負担金の前納報奨金制度については継続します。

○交際費の削減

平成18年度から、祝い金、弔慰金、見舞金、記念品などで可能なものについては連名として、5%の削減をします。（平成17年度予算で町長交際費を20%削減済み）

## 6 補助金・負担金の見直し

○補助金などの整理・合理化

経費負担のあり方や行政効果などを精査し、統合・廃止などにより抜本的な整理合理化を行い、総額の削減をします。

## ハードからソフトへ

川辺町の未来がどうあるべきかを模索した結果、住民サービスを最優先させることが大切だと考え、そのための事業をこれからは展開していくこととしました。具体的には「ハード事業」と呼ばれる大規模な建築や造成などにより完成した公共施設を基点として、皆様が安心して生活できるような「ソフト事業」に力点を置くまちづくりを一層進めていきます。

今回の行財政改革は、町民の皆様にも痛みを分かち合うものとなりますが、安全な生活の確保、地域の福祉活動や子育て支援などをさらに充実させるよう、より良い住民サービスを提供していきますので、荒波を乗り切っていけるような協力と支援を是非ともお願いいたします。

【問い合わせ先】役場経営管理課 TEL53-2511（内線216）

## ブルガリアでの活動を終えて

16  
(金)



青年海外協力隊として東欧・ブルガリアに派遣されていた石井琢さん（下飯田）が、2年間の派遣期間を経て帰国し、報告のため町長を訪問しました。

石井さんは、スタラザゴラ歴史博物館において、データベースの構築、ウェブサイト管理など、コンピュー

タ技術の普及・向上に尽力されました。

ことばの壁や、生活習慣の違いに初めは戸惑いを感じることもあったと話す石井さんですが、仕事では常に前向きに努力を重ね、休日には、色々な都市を訪れてたり、文化交流などのイベントに参加したりと、有意義な時間を過ごされました。

こんな

わたしのまですの

話

題

## 重ね岩（鹿塩）しめ縄奉納

1226  
(月)



毎年恒例である重ね岩（鹿塩）のしめ縄奉納が、川辺町郷土史研究クラブのみなさんによって行われました。

このしめ縄奉納は、昭和53年から続いている伝統行事で、例年は13.5メートルもの巨大なしめ縄を数人がかりで飾っていましたが、たいへん危険な作業のため、今年からは同クラブのみなさんが編んだ約3メートルのしめ縄を運び込み飾り付けました。

同クラブのみなさんは、しめ縄のできに「今年も良くできた」と満足そうに見上げていました。

《川辺町へ》	《川辺町社会福祉協議会へ》
(財) モロロジー研究所	あすなる会 様
岐阜加茂モロロジー事務所 様	¥10,000
¥10,000	禅原寺 花園会女性部 様
(有) 神間石油 川辺給油所 様	¥30,000
¥30,000	川辺ライオンズクラブ 様
	¥59,600
	KYB労働組合 様
	¥30,000
	ボーイスカウト川辺第一団 様
	¥7,135
	匿名 様
	手作り傘
木村 勇 様	
加藤光彦 様	竹笛・竹とんぼ
	門松

### 寄付・寄贈

◎寄付・寄贈

—ありがとうございます—  
—ございます—

社会福祉などに役立ててくださいと、寄付・寄贈をしていただきました。



## 家庭教育講演会

12  
17  
(土)



青少年育成町民会議主催、家庭教育学級共催で家庭教育講演会が開催されました。この講演会は地域や家庭での教育力を高めることを目的としており、今年度はテレビドラマ「3年B組金八先生」のモデルの一人となった坂本光男先生をお招きし、「子どもたちが輝く元気な子育て～親・教師・地域ができること～」と題して講演していただきました。

さまざまな事例を交えながらの講演でたいへん分かりやすく、すぐに家庭で実践できる内容の話でした。参加したみなさんは楽しい雰囲気の中で時間のたつのも忘れ、講演に聴き入っていました。

## 耐震性貯水槽が設置されました

このほど、岐阜県の振興補助金を活用して鹿塩地区に耐震性貯水槽が設置されました。これは火災時の初期消火用の水槽で、耐震構造なので地震による損傷もなく、安全対策も十分です。

また、上部を利用して新たに鹿塩地区の避難場所として指定され、また一つ、地域の防災体制が強化されました。

町ではこの耐震性貯水槽を順次各地区へ設置していくことも考えています。



12  
17  
(土)

## 各保育所発表会

町内各保育所の発表会などがそれぞれ開催され、園児たちが日頃練習した歌や劇などを披露しました。

園児たちがかわいらしい衣装に身を包んで登場すると、父母らから拍手と歓声がおきていました。

会場は子どもの晴れ姿を撮影しようと、カメラやビデオでいっぱいでした。



1  
8  
(日)

## タイムカプセル開封

平成4年3月、当時川辺第二保育所を卒園した子どもたち25人により埋められた「タイムカプセル」が、今年の1月8日に同保育所の敷地内から掘り出されました。

タイムカプセルが埋められてから13年余りが経過し、今年で成人を迎えられた皆さんは成人式終了後に同保育所に集まり、掘り出したタイムカプセルに詰め込まれていた思い出の品々を見て、歓声を上げ喜びながら、昔の夢や思い出を懐かしそうに眺めていました。



# あなたです 火のまわりの見はり役

3月1日～3月7日 「春の全国火災予防運動」

3月1日（水）から3月7日（火）は、「春の全国火災予防運動」です。

この季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。また、寒さも峠を越え、火に対する警戒心が緩みがちです。

火災による被害をなくすためには、火災が起きる原因を知り、日ごろから注意しておくことが重要です。次のことに注意をし、家族地域ぐるみで防火意識を高めましょう。

## 危険なものを

### 覚えておこう

#### 放置された可燃物

家の周囲やマンション・アパートの通路に、新聞紙・雑誌などを置いていませんか？そこを狙って放火されるケースが目立ちます。

#### たばこ

ポイ捨てによる火災が多くなっています。また、た

ばこの落下による火災や、消したはずのたばこの再燃などにも要注意。

#### コンロ

「ついうっかり」の消し忘れが危険です。揚げ物をしていて途中でその場を離れた結果、火災が発生するケースが後を絶ちません。

#### たき火

たき火がまわりに燃え広がったり、火の粉の飛び火で火災になります。また、たき火をした後の火の不始末も火災の原因です。

#### マッチ・ライター

マッチやライターで子どもが遊びが出火の原因になります。また、日差しの強い場所に置いておくと、熱で自動発火することも。

#### ストーブ

ストーブに洗濯物が触れたり、落ちたりすることで発生する火災も多く見受けられます。

#### 電気コード

コードを踏んだり、たばねたり、たこ足配線にするなどにより、コードが発熱して火災になります。コードのつなぎっ放しやペットのコードかじりも危険です。

#### 金魚鉢など

金魚鉢やペットボトルの水などがレンズ代わりになって出火するケースがあります。

#### スプレー缶

エアゾール製品のスプレー缶は、熱すると爆発の危険があります。

#### ろうそく・線香など

燃えやすいものの近くで使ったり、つけたまま寝てはいけません。

私たちの身の回りには出火の原因となるものがたくさんあります。何が危険なのかしっかりと理解しましょう。

【問い合わせ先】

役場経営管理課

TEL 53-2511

(内線213)

## わたしの作品

### 短歌

切り捨てし根本に芽吹き咲き続く  
サルビアの紅にお礼の液肥  
心地よき場所に陣取りし黒猫と  
私とに余る暖き陽だまり  
過ぎ来しのを妻をねぎらう勲章と  
横顔の皺をしみじみ眺む  
小さくなりし母を気遣い振り向きつつ  
大きな男のはにかみし顔  
装ひを忘れし日々と風の中  
ウインドーに映れる髪を撫で上ぐ  
枯枝を燃やす煙に残菊の  
香りほのかに今年逝かんとす  
錠剤のいくつかを掌に確かめつ  
飲む味気なさよ明に繋がむ  
木守柿取り残されし二・三個が  
雪の朝にほんのり薄化粧  
「咲いてます」 小声でよさやく冬桜  
なばなの里の詫びを見つけし  
またまたも自爆の報を聞きながら  
ゆっくり喰める夕食の味  
凍てしるけき朝もあらむ大根に  
土多く寄せ冬に向かへり  
いにしえの棟梁の気骨保ちいる  
大黒柱は黒く光れり

### 俳句

篝火や闇に浮き出る冬木立  
句会にも出かけずひとそと冬ごもり  
鳴く声のみなそれぞれに初雀  
比良比叡繋ぐ雲あり雪あかね  
雪被る木々は会話をしていたり  
水鳥の群れて一羽も動かさる  
挨拶の上手を褒めてお年玉

山田 志ま	赤坂富美子	紅谷 茂	肥田 節子	松岡 久美	横山 寿子	岩井三千代	山田 君子	遠藤 正枝	渡辺 節夫	長瀬 宗子	垣下 博子	額 年夫	青山 初代	渡辺 武子	渡辺 紀子	佐伯美千代	名倉 晃子	寺田 島子
-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

# おめでた おくやみ

## 12月中の届出

\*本人および届け出を出された方の希望により掲載しています。〔掲載を希望される方は、届け出（戸籍届出・証明書請求など）の際に住民課窓口に出してください〕  
\*敬称略

## 出生

(左から地区・出生児・保護者・性別の順)

石神 川野 朱<sup>しゅり</sup>里 文 彰 女  
西橋井 今井 碧<sup>あおと</sup>人 高 雄 男  
下川辺 坪内 そら 朋 也 女



## 結婚

比久見 清野 賢也 菊  
=中国

## 死亡

(左から地区・死亡者・年齢・性別・世帯主の順)

上川辺 栗畑 盛美 79歳 男 本人  
中川辺 加藤 照吉 71歳 男 本人  
中川辺 熊澤 美代子 82歳 女 本人  
中川辺 紅谷 日吉 80歳 男 本人

## 人の動き

人口……………11,156人 (62減)  
男……………5,472人 (50減)  
女……………5,684人 (12減)  
世帯数……………3,559世帯 (12増)  
1/1現在(カッコ内は前年同月比)

# 保健センターだより

## 生活習慣を見直そう

健康診断などで「血糖値がやや高め」「血圧がやや高め」といわれたことはありませんか?ちょっとぐらいなら大丈夫、と思いがちですが、もしも、太り気味なら要注意!内臓脂肪型の肥満に、「やや高め」が複数重なると、「動脈硬化」を飛躍的に進行させてしまいます。こうした状態のことを「メタボリックシンドローム」といいます。

日本人の3大死因は、がん、心臓病、脳卒中です。心臓病と脳卒中は「循環器病」と呼ばれており、引き起こす主因はともに「動脈硬化」です。「ちょっと高め」が落とし穴なのです。

2月1日から7日までの1週間は、生活習慣病予防週間です。厚生労働省では、「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ」をキャッチフレーズに生活習慣病予防対策に取り組んでいます。

この機会に生活習慣改善に心がけましょう。健康に関する相談は、保健センターの健康相談をぜひご利用ください。

【問い合わせ先】川辺町保健センター  
TEL53-2511 (内線151)



## 狂俳

朝霧 湯舟はるかに山かすむ  
かりそめの恋 吹く秋風に消えて行く  
鎮魂 施餓鬼の堂に教ひびく  
望郷 方言使いやるせない  
山峡の月 秘境の宿で湯に沈む  
山峡の月 風雅極めて良夜澄む  
吹雪 野仏埋めて道塞ぐ  
出放題 流石飲んだら口軽い  
芽吹く柳 陽光麗ら瀬が歌う  
星月夜 葉末の露が瑠璃宿す  
花見 招く桜に足軽い  
托鉢僧 雪降る朝も草鞋履く  
教育ママ 塾とレッスンは日足らぬ  
恩師 温い言葉が胸に住む  
かりそめの恋 乙女心がゆれ動く

見舞う道雪折れ竹の幾重にも  
春寒や少しの段差に躓きぬ  
年越しの蕎麦打つ妻は古い見せず  
子ら去りて元の静けさ置き炬燵  
読初は一豊出世一代記  
病食に南瓜一きれ冬至かな  
聖夜など吾には無縁独り住む

野中 白村 武市 平岡 平岡 江口 村瀬 佐伯 古川 村瀬 杉山 西村 井戸 丹羽 井戸  
鈴の音 紀美 南芳 景芳 豊翠 緑風 京翠 実生 深代 香美 風外 幸女 美晴 諷子

馬場 若井 村山 馬場 馬場 井戸 山田  
周一 国光 智一 孝仁 清一 章裕 文子

# 平成17年分所得税の申告・納税、平成18年度町・県民税の申告

## 平成17年分所得税の申告と納税は3月15日（水）までです。

申告は関税務署又は町の各相談会場をご利用いただくほか、関税務署へ直接郵送で提出することもできます。

### 所得税の確定申告が必要な人

- ①事業（営業、農業など）、不動産、一時、譲渡などの所得があった人で、平成17年中の所得の合計額から各種所得控除を差し引いて計算した税額が、税額控除の額（住宅借入金特別控除等）より多い人。
- ②給与所得者でも次のいずれかに該当する人は申告してください。
  - 給与収入が2,000万円を超える人
  - 給与所得及び退職所得以外の所得の合計が20万円を超える人
  - 2か所以上から給与などの支払いを受けた人で、年末調整を受けない従たる給与の収入金額と給与や退職所得以外の所得との合計が20万円を超える人
- ③給与所得者・公的年金受給者で各種所得控除（医療費控除・住宅借入金特別控除など）により源泉徴収された所得税の還付を受ける人。

## 平成18年度町・県民税（平成17年分の所得をもとに平成18年度に課税）の申告は2月16日（木）から3月15日（水）までです。

申告は役場相談会場または最寄りの地区相談会場（下表参照）をご利用いただくほか、役場へ直接郵送で提出することもできます。（川辺町では、申告が必要と思われる人にはあらかじめ申告書をお送りしています）

### 町・県民税の申告が必要な人

- ①平成18年1月1日現在町内在住かつ前年中（平成17年1月1日～平成17年12月31日）に所得があった人で、次のいずれかに該当する人。
  - 事業（営業、農業など）、不動産、一時、譲渡などの所得があった人。
  - 給与所得者で給与以外の所得があった人。（所得税と違い、給与以外の所得が20万円以下の場合も申告が必要です）
  - 給与所得者（パート、アルバイトの人などを含む）で勤務先から給与支払報告書が川辺町へ提出されなかった人。
  - 年末調整をしていない人。（年の途中で退職した人など）
  - 給与所得者や公的年金受給者で、各種所得控除（医療費控除など）を受ける人。
- ②前年中収入がなくても、次のいずれかに該当する人は、町・県民税申告書裏面の該当欄に記入し提出してください。
  - 所得がない旨の証明書等の発行を必要とする人。
  - 国民健康保険に加入している人。（申告がないと、保険税の軽減措置を受けられないことがあります）

### 申告が必要ない人

- ①平成17年分所得税の確定申告をする人。
- ②給与所得以外の所得のない人で、勤務先から川辺町へ給与支払報告書の提出があった人。
- ③平成18年1月1日以前に亡くなった人。

### 申告相談会場および日程表

対象地区	会場	日程
全地区	役場3階 第三会議室	2月16日（木） ～3月15日（水）
下飯田・福島	下飯田公民館	2月22日（水）
下川辺	下川辺公民館	2月23日（木）
鹿塩	鹿塩公民館	2月24日（金）
下麻生・下吉田上	北部公民館	2月27日（月）
上川辺・上石神	川辺町コミュニティセンター	2月28日（火）
西栃井	西栃井公民館	3月1日（水）
比久見・下吉田下	川辺海洋センター（B&G）	3月2日（木）
中川辺・下石神	役場3階 第三会議室	3月3日（金）

※時間は午前9時から午後3時までです。

※土日祝日はお休みとなります。

※各地区の相談会場では土地建物の譲渡所得の申告はできませんのでご了承ください。

※2月22日（水）、23日（木）は税務署職員が来庁します。

## 申告に必要なもの（主なもの）

- ◇印鑑（朱肉を使用するもの）
  - ◇申告書（手元にない人は相談会場にあるものをご利用ください）
  - ◇源泉徴収票（給与所得者・年金受給者の人）
  - ◇収支内訳書（営業所得・農業所得・不動産所得のあった人）
  - ◇売買契約書および譲渡に係る必要経費の領収書（土地建物の譲渡による所得があった人）
  - ◇国民年金保険料控除証明書、生命保険などの各種保険料控除証明書、障害者手帳など（各種控除を受ける人）
  - ◇振替希望の口座番号（本人名義のもの）がわかるもの
- ※医療費控除、住宅借入金特別控除を受けるための書類については広報かわべ1月号をご覧ください。

## 税務課からのお願い

例年、申告相談期間終了間際は会場が大変混雑します。特に今回は老年者控除の廃止などの税制改正の影響により例年以上に混雑することが予想されますので、申告は早めにお済ませください。また、申告に必要な書類（収入や経費のわかるもの）などは事前にまとめていただき、金額の確認・計算などは済ませた上でお越しいただきますよう皆様のご協力をお願いします。

## 税務署からのお知らせ

### ◆自宅のパソコンから確定申告書が作成できます！

国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、24時間いつでも所得税、消費税（個人）の確定申告書や青色決算書などが作成できます。次の3ステップで、税務署に行かなくても確定申告ができます。

### ステップ1 申告データの入力

- ・入力したデータを基に税額などが自動計算されますので、計算ミスがなくなります。
- ・作成途中のデータも保存することができます。

### ステップ2 プリントアウト

- ・白黒印刷でもかまいません。

### ステップ3 税務署に送付

※このコーナーで作成したデータを利用して、プリントアウトが不要な電子申告を行うことができます（ご利用に当たっては、事前に利用開始のための手続などが必要です）。

## 個人事業者の人へ

平成17年分の消費税・地方消費税の申告と納税は平成18年3月31日（金）までです。平成15年の課税売上高が1,000万円を超えた人が課税事業者となります。川辺町の申告相談会場においても、2月16日から3月15日まで（土日祝日を除く）消費税確定申告書の受付を行っています（2月22日（水）、23日（木）は税務署職員が来庁し相談に応じます）のでご利用ください。

## 給与支払事務を行っている人へ

市町村へ提出していただいている給与支払報告書の提出対象者が平成18年分より次のように拡大されました。

### ◆平成17年分まで

**対象者** ……翌年1月1日現在において引き続き給与の支払いを受けている人で所得税の源泉徴収をする義務がある人

**非対象者** ……年の途中で退職した人（本人に申告義務あり）

### ◆平成18年分から

**対象者** ……翌年1月1日現在において引き続き給与の支払いを受けている人で所得税の源泉徴収をする義務がある人  
および

年の途中で退職した人で支払った給与の総額が30万円を超える人（退職時の住所地市町村へ提出してください）

**非対象者** ……年の途中で退職した人で支払った給与の総額が30万円以下の人（本人に申告義務あり）

【問い合わせ先】 役場税務課53-2511（内線130～132） ・ 関税務署0575-22-2233（代）



# 平成17年 国勢調査結果（速報値）

平成17年10月1日現在で、みなさまにご協力いただき実施しました、国勢調査の人口および世帯数の速報値が発表されました。川辺町では、前回調査の平成12年から175人の人口減少、56世帯の世帯増加がみられました。

また、人口については、今回初めて岐阜県全体でも減少に転じており、加茂郡内のすべての町村においても軒並み減少しているという結果が得られました。

## 加茂郡の町村別人口、世帯（速報値）

各10月1日現在

市町村名	人 口				世 帯 数			
	平成17年	平成12年	平成12～17年の実績		平成17年	平成12年	平成12～17年の実績	
	総数(人)	総数(人)	増減数(人)	増減率(%)	総数(世帯)	総数(世帯)	増減数(世帯)	増減率(%)
岐 阜 県	2,107,293	2,107,700	-407	-0.02	713,276	680,317	32,959	4.8
加 茂 郡	56,304	58,829	-2,525	-4.3	17,723	17,752	-29	-0.2
坂 祝 町	8,551	8,535	-302	-3.4	3,039	3,314	-95	-3.0
富 加 町	5,711	5,835	-124	-2.1	1,661	1,582	79	5.0
川 辺 町	10,838	11,013	-175	-1.6	3,353	3,297	56	1.7
七 宗 町	4,870	5,234	-364	-7.0	1,514	1,538	-24	-1.6
八 百 津 町	12,935	13,632	-697	-5.1	4,407	4,021	26	0.6
白 川 町	10,545	11,282	-737	-6.5	3,206	3,248	-42	-1.3
東白川村	2,854	2,980	-126	-4.2	903	932	-29	-3.1

以下の表とグラフは、昭和55年国勢調査から今回の調査までの、川辺町の人口、世帯数の推移を表します。人口は平成12年をピークに減少に転じていますが、世帯数はますます増加しています。これは、川辺町でも単身世帯の増加や、核家族化が進んでいる結果だと思われます。

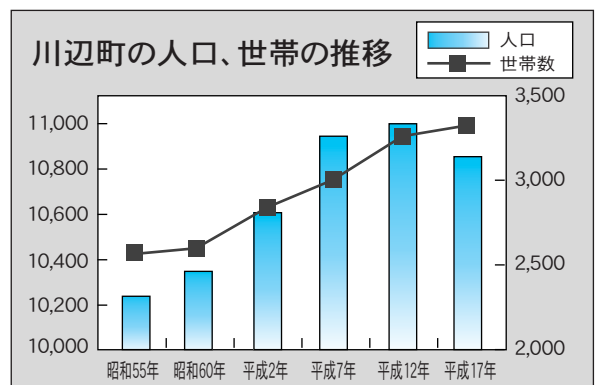
## 川辺町の人口、世帯数の推移

各年10月1日現在

区 分	人 口			世 帯 数
	総 数	男	女	
昭和55年	10,255	5,022	5,233	2,615
昭和60年	10,371	5,061	5,310	2,707
平成2年	10,650	5,209	5,441	2,914
平成7年	10,950	5,383	5,567	3,085
平成12年	11,013	5,412	5,601	3,297
平成17年	10,838	5,311	5,527	3,353

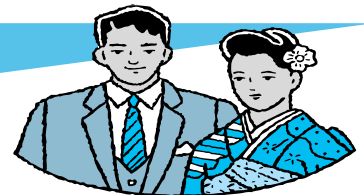
(平成17年は速報値、その他は確定値)

【問い合わせ先】 役場経営管理課 TEL53-2511 (内線215)



# と成人おめでとろうございます

## 平成18年川辺町成人式



大人としての自覚と希望に満ち、人生の大きな節目を迎えた新成人の皆さんの門出を祝う川辺町成人式が1月8日（日）、中央公民館で開催されました。今年の成人式は、昭和60年度に生まれた方が対象で、112人の新成人が式に参加しました。

式典終了後に開かれた懇親会では、中学校時代の懐かしい友人や恩師の先生たちと昔話などに話が弾んでいました。

新たに成人の仲間入りされたみなさんのこれからの活躍を期待しています。



【問い合わせ先】 川辺町教育委員会 TEL53-2650

みんな集まれ！ぼくたち、わたしたちの

# 児童館

## 【3月の主な行事予定】

- 4日(土) 映写会の日
  - 6日(月) キッズリミック
  - 11日(土) なかまあそび
  - 18日(土) 工作の日
  - 20日(月) キッズアスレチック
  - 25日(土) 読み聞かせの日
- (予定は変更になることもあります)

## ■工作の日 (毎月第3土曜日)

13:30~



身近な材料を使って季節にあった工作活動をしています。とてもおもしろいので、皆さんの参加をお待ちしています。  
(事前の申込みが必要です。)

## ■春休み多目的ホール開放

9:00~17:00



行事のないときは常時多目的ホールを開放しています。自由に遊びに来てください。  
図書室や児童館クラブ室も開放しています。

〈開館時間〉 午前の部 9:00 ~ 12:30  
                  午後の部 13:30 ~ 17:00

〈休館日〉 日曜、祝日

〈問い合わせ先〉 川辺町児童館 TEL 53-4451

# 子育て支援センター

憩いの広場

## ☆遊び場の開放

好きな時間に、親子で自由に遊びに来てください。

## ☆『にこにこタイム』毎週火曜日 10:00~

絵本の読み聞かせやパネルシアターなど、楽しいお話の時間です。(自由参加です)

## ☆『わくわくタイム』毎週金曜日 10:00~

親子で一緒に作ったり、体を動かして遊んだりするお楽しみの時間です。(自由参加です)

## 【3月の主な行事予定】

- 3日(金) おかあさんと1・2・3 <sup>ワンツースリー</sup>【体操】
- 10日(金) お店屋さんごっこ① (商品作り)
- 17日(金) おかあさんと遊ぼう【リズム遊び】
- 24日(金) お店屋さんごっこ② (商品作り)
- 31日(金) お店屋さんごっこ③ (お買い物ごっこ)

★お店屋さんごっこは予約が必要です。詳しくは子育て支援センターだより2月号をご覧ください。

(予定は、変更になることもあります。)



クリスマス会でサンタさんからプレゼントをもらったよ！

## ☆保健師による発育測定・発育相談

毎月1回、町保健センターの保健師が測定します。お子さんの発育についての疑問・不安などについて、お気軽にご相談ください。

〈日 時〉 3月27日(月) 10:00 ~ 11:00

〈持ち物〉 母子手帳、バスタオル

## ☆子育て相談

土・日曜日、祝日を除く毎日 9:30 ~ 16:30

子育てに関する悩みや不安はありませんか？お気軽に、ご相談ください。

お電話も、お待ちしております。TEL 53 - 4388

〈開館時間〉 9:30 ~ 11:30/12:30 ~ 16:00

〈休館日〉 土・日曜日、祝日

〈利用対象者〉 0歳~就学前までの児童とその保護者

〈問い合わせ先〉 子育て支援センター

TEL 53-4388



# 3

## 3月まちのカレンダー

(都合により日時などが変更になることもあります。)

### ◆保育所・学校行事

- 1日(水) 参観日(西小)
- 3日(金) ひな祭り(各保育所)
- 4日(土) 保育参観(各保育所)
- 9日(木) お別れ遠足(第二保)
- 10日(金) 卒業式(中学校)
- 14日(火) お別れ遠足(第一保)
- 17日(金) お別れ遠足(第三保)
- 17日(金) お別れ会(第一・第二保)
- 23日(木) 卒業式(小学校)
- 24日(火) 終了式・離任式(各小学校)
- 24日(火) お別れ会(第三保)
- 25日(土) 卒園式(各保育所)

### ◆心配ごと相談

- 1日(水) 9:00~12:00 やすらぎの家
- 15日(水) 9:00~12:00 やすらぎの家

### ◆無料法律相談

- 8日(水) 13:00~16:00 やすらぎの家

### ◆ごみ収集

- 26日(日) 燃えないごみ(金物類)  
資源ごみ(食用空き缶)  
粗大ごみ(燃えないもの)
- 8・9日 蛍光管
- 8・9・22・23日 ペットボトル
- 10・24日 その他プラスチック
- 26日(日) トレー・発泡(9時~11時の間に提出して下さい)
- 7日(火) 陶器類

## 公共工事入札結果

12月の入札

予定価格が500万円以上の町発注公共工事(建設工事)に係る入札の結果です。

工 事 名	予定価格(円)	落札金額(円)	工事場所	落札業者	入札参加業者数
東海環状高架下多目的広場整備工事	7,917,000	7,875,000	下川辺	(株)和泉 川辺支店	7

### 用語の意味

予定価格……町が契約を締結するに際し、契約金額の基準として定める価格で、入札において、この価格を超えて契約を締結することはありません。(税込み金額)

落札金額……入札により契約の相手方に決定した業者の請負金額。(税込み金額)

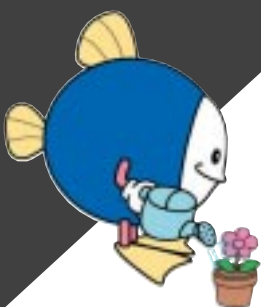
落札業者……当該入札において、町と契約を締結することとなった業者。

入札参加業者数…当該入札に参加した業者数。

\*入札結果詳細は、役場経営管理課にて閲覧できます。

【問い合わせ先】 役場経営管理課 TEL25-2511 (内線216)

## 水道課からの ご案内



### 下水道の接続状況 (平成17年12月31日現在)

	水洗化人口	水洗化世帯	水洗化率
当 月 末	5,134人	1,594世帯	69.1%
前月との比較	+21人	+5世帯	+0.3%
区 域 内 人 口	7,431人		

- 水洗化人口、世帯…下水道利用者人口(世帯)
- 水洗化率……下水道整備区域の内の下水道利用割合
- 区域内人口……下水道整備区域の人口

### ※お 願 い

～下水道区域のくみ取り便所、浄化槽の方は下水道への早期接続をお願いします～

※【問い合わせ先】役場水道課 TEL 53-2511 (内線223)

## 自動車税身体障害者等減免申請臨時窓口の開設

身体障害者、戦傷病者、知的障害者または精神障害者の方が所有する自動車（軽自動車を除く）の「自動車税減免申請臨時窓口」を次のとおり開設します。

【期間】3月8日（水）、3月15日（水）、4月19日（水）

【時間】9:00～16:00

【場所】可茂総合庁舎 2階県税窓口コーナー（3月8日（水）は1階臨時窓口）

\*なお、中濃県税事務所、自動車税事務所および最寄りの県税事務所では、従来どおり土、日、祝日を除く3月1日（水）から5月24日（水）まで受付を行います。

【問合先】中濃県税事務所

TEL 0575-33-4011（内線272）

## 企業などで管理職を経験された皆さまへ

中小企業では、生産管理、営業手法など未整備の部分が多く存在し、あなたが培ってきた経験に基づいた提案、指導などでより成長できる中小企業がたくさんあります。あなたのキャリア（経験）は社会の財産です。これを地元の中小企業で有効に生かしてみませんか。

当協議会ではさまざまなキャリアをお持ちの企業などOB人材の方をお待ちしています。ぜひともあなたのキャリアの登録をお願いします。

【分野】

経営企画・戦略立案、海外展開・国際化、情報化・IT活用、販売・マーケティング、技術・製品開発、生産管理、物流管理、経理・財務管理、人事・労務管理、法務・特許など

【その他】

企業などOB人材活用事業のことをわかりやすくまとめたビデオ、パンフレットなどをご用意しています。また、登録方法など詳しくは下記までお気軽にお問い合わせください。

【問合先】

美濃加茂市商工会議所 企業等OB人材活用事業担当 林

（美濃加茂市太田町本町1-1-20）

TEL 24-0123 FAX 24-0120

## 社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の再発行について

平成17年分所得の確定申告から、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）の添付が必要になりました。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」については昨年の11月上旬に社会保険庁から対象者へ発送済ですが、紛失された方は、下記専用ダイヤルより再発行の申し込みができます。

なお、申し込みの際には基礎年金番号（年金手帳に記載されています）を確認しますので、事前にご準備いただくようお願いいたします。

**控除証明書専用ダイヤル 0570-00-9911**

\* 開設期間 平成18年3月17日（金）まで

\* 受付時間 平日9：00～17：00

その他、国民年金に関する詳細はお気軽に役場住民課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 役場住民課 年金担当 TEL 53-2511（内線125）

## 封書による架空・不当請求業者にご注意ください

ハガキによる架空・不当請求による相談は依然として多く寄せられていますが、最近、封書による架空・不当請求によるトラブルも増えてきています。

封書はハガキと異なり、請求内容が具体的に書かれているので、無視をしてよいかという問い合わせが多数あり、中には何度も請求書が届き、気味が悪いという方もあります。

また、支払わない場合は小額訴訟の執行、自宅への回収、信用情報機関への登録をするなどと脅迫的な文言が羅列されていたり、「裁判」、「裁判所」といった言葉を使い信憑性を持たせたりと、受け取り側の心理をつく表現がされています。

しかし、差出人が下記業者と同じであれば架空・不当請求と思われるので心配はいりません。

下記業者以外にも同様の業者が多数あると思われる。架空・不当請求のハガキ、封書が届いた場合には、絶対に連絡先に連絡を入れないようにし、下記問い合わせ先までご相談ください。

業者名	住所
NSJ日本消費者情報機構	東京都世田谷区松原2丁目41番4号 アビス明大前401
株式会社 ティアラ	東京都世田谷区南烏山3-22-13 アフェクション南烏山301
JSS全国消費者信用情報登録機構	東京都世田谷区南烏山3-22-13 アフェクション南烏山301
株式会社 バックス	東京都世田谷区南烏山3-22-13 アフェクション南烏山301
株式会社 セレネ	東京都杉並区上高井戸1-30-11 SC芦花公園6F-60

【相談・問い合わせ先】

●岐阜県消費生活センター TEL 058-265-0999

●中濃地域振興局（可茂総合庁舎内） TEL 25-3111（内線212）

# 情報ボックス

## INFORMATION

役場 TEL 53-2511  
FAX 53-2374  
上米田支所 (B&G)  
TEL 53-2911  
中央公民館 TEL 53-2650  
北部公民館 TEL 53-5017  
やすらぎの家 TEL 53-2121

## 2月の税 固定資産税 4期

\*納付は便利な口座振替で  
納期限 2月28日まで

### 川辺町友の会（健康法実践リーダー修了者）発足記念講演会

岐阜県では平成11年度から健康法実践リーダーを養成しています。県内各地では自分、家族、地域の健康を守ることを実践するため「友の会」を発足しています。川辺町においても平成18年3月13日発足記念講演会を開催します。どなたでも参加できますのでお気軽にお越しください。

【日時】

3月13日（月）14:00～15:00

【場所】

川辺町保健センター

【演題】

「あなたを守るからだからのメッセージ」

【講師】

中濃地域保健所長 出口一樹 氏

【主催】

かわべ友の会

【問合先】

川辺町保健センター

TEL 53-2511（内線150）

### 第22回郷資研サロン「明治初期における岐阜県の学校設立事情」

岐阜県郷土資料研究協議会では、日ごろ研究活動を進めておられる会員の方々に、その研究成果を発表していただき、参加者と発表者が質疑応答や意見交換のできる場として、郷資研サロンを開催します。テーマに関心のある方は、どなたでもご参加いただけます。

【日時】

2月18日（土）13:00～14:30

【場所】

岐阜県図書館 2階研修室

【発表者】

蓑島 一美 氏

（各務原市歴史民俗資料館長補佐兼歴史民俗係長）

【定員】10人

【入場料】無料

【申し込み】不要

【問合先】

岐阜県郷土資料研究協議会事務局  
（岐阜県図書館内）

〒500-8368 岐阜市宇佐4の2の1

TEL 058-275-5111（内線284）

～from the Mayor's Desk～

### 町長の机から—⑤③



昨年12月に、平成17年の世相を反映する漢字が「愛」と発表され、意外な感をいただきました。確かに、大盛況であった愛・地球博は記憶に新しいところですし、紀宮清子さまと黒田慶樹さんのご結婚や、卓球・福原愛選手の活躍など、「愛」にまつわる話題も数多くあったかと思えます。しかしながら、残虐な児童殺害事件が相次ぎ、愛とはほど遠い酷薄な世相に辟易する思いであったのは、私だけではないと思えます。下校途中の児童があぶないとの危機感から、各地区で児童を見守ろうとのボランティア組織が立ち上がり感謝していた矢先、今度は子どもを守るはずの学習塾で事件が起きる。いったい何を信じたらよいのかと、暗澹たる気持ちになります。愛の足りない事件が多発した年でもあったと解説されていました。

一般に犯罪として処罰されるのは、犯罪としての行為です。物を盗んだという行為、人に危害を加えたという行為が処罰されることになります。しかし、行為にまで及ばないものは、処罰の対象にはなりません。例えば、店先のリンゴを盗もうと思ったけれども、人が見ていたので盗むのをやめた。人がいなくなったので、今度こそ盗もうと思ったところ、パトカーのサイレン音が聞こえたので盗むのをやめたという場合、

この人が処罰されることはありません。ただ、犯罪を犯したわけではないけれども、リンゴを盗もうと思ったこと自体はほめられたことではありません。同じように、訳もなく子どもを殺そうと思うことが問題なのです。実際に犯罪を犯したか否かにかかわらず、そうした思いを持つことをこそ、問題にしたいのです。思いがあって行為があるのですから、子どもを殺そうという思いそのものがこの世からなくなれば、こうした悲惨な事件はなくなることでしょ。犯罪者が犯罪を犯すには、それなりの理由があるのかもしれません。しかし、かわいい子ども達、無邪気で幼気な子ども達を慈しむ心、愛する心が本来すべての人々に宿っているはず。そういう子ども達に、惜しみなく愛を与えることを考えていきたいと思えます。人間は、ふたつのことを同時に思うことはできません。心のなかに悪いことを思い描かないためには、悪いことを取り除くことに専念するよりも、むしろ、よいことを思おうとするほうが大事なのです。愛を与えることを考えることだと思います。

川辺町長 佐藤光宏



# ふるさとの史話



その6

## 下麻生城址

飛騨川橋の西、臨川寺の裏山の、断がいに上にあつた山城です。頂上からの展望はすばらしく、はるか白川町から、八百津、兼山町方面も一望できる位置にあります。

下麻生城は、前面を走る飛騨街道の要衝を占めていました。軍事上からも、重要な拠点であったのです。



別名「遠見山」と呼ばれていたこの城は、三つの山からなっていました。城の中心となる本丸、その防衛線であつた二の丸。さらにこの城には、旗振山が築かれていたのです。

前面の山が旗振山で、見晴台から敵の動きをいち早く本

丸や二の丸に、旗を振つて知らせるようになっていました。城の頂上には、各所に段差が作られていて、急なこう配を形成していました。容易に攻め上がれないための工夫です。そして、四季を通じて枯れることのない城井戸も現存していました。

城主は、岐阜に関係のある稲葉一族といわれ、戦国時代（一五〇〇）に、この地方を支配していました。そして金山城（兼山町）の、森長可（ながよし）によって攻められ、落城したといわれています。

その後、井戸七郎兵衛が城を守つて、白川方面の中継地となっていました。しかし城中の内紛によつて、井戸氏は落ちのび、以来、廃城となりました。

井戸氏の身元は明らかでなく、一説には、稲葉氏の家臣ともいわれています。撤退のさい、森氏によつて舟の上で、謀殺されたとの伝承があります。

川辺町文化財調査室  
木下尚年

## おいしい給食

1月20日の給食

いただきます

### 大豆とさつまいもの揚げ煮



材料（5人分）	
大豆	45g
さつまいも	50g
片栗粉	適宜
揚げ油	3.5g
醤油	大さじ2/3
三温糖	大さじ1
酒	大さじ1/2
すりたま	小さじ1
いじり粉	小さじ1

### 栄養価（1食当たり）

エネルギー	96 kcal
タンパク質	5g
脂質	0g

一口メモ  
大豆を揚げるときは、さらさら音がするくらいから揚げます。豆の揚げ方が足りないと、かりっとした仕上がりになりません。この料理は、今見直されている食物繊維の多い大豆とサツマイモを使っています。食物繊維は、生活習慣病の予防には、最も大切といわれています。給食では、サツマイモの代わりに小煮干しを混ぜることもあります。是非作ってみてくださいね。

- 作り方
- 1、大豆は、前日から水に浸しておきます。サツマイモは、さいころに切つて水につけてあくをとっておきます。
  - 2、油を熱し大豆の水気をきつて片栗粉をつけてからりと揚げます。
  - 3、サツマイモの水気をきつて素揚げにします。
  - 4、調味料を煮立て②、③を入れてからめ、ごまをふつてできあり。

### 町章

昭和43年10月に制定。川辺町のかしら文字「川」と「辺」を円形に図案化したもので、発展と団結および円満、平和を表します。



平成18年2月2日号 Vol.440

発行／岐阜県加茂郡川辺町

編集／経営管理課

電話／0574-53-2511

FAX／0574-53-2374

http://www.kawabe-gifu.jp

e-mail:office@kawabe-gifu.jp



古紙配合率100%・白色度70%  
再生紙を使用しています。



この印刷物は石油系インキではなく、地球に優しい大豆油を使用したインキで印刷されています。